



### 遺児に入学・卒業祝い金を支給

子育て支援課  
▼☎(28)9023

▼対象／市内在住で住民基本台帳または外国人登録原票に記録されており、今年中に小中学校に入学、中学校を卒業する遺児（死亡・離婚などで父や母がいない子）を養育している方 ▼支給額／遺児1人1万円 ▼申し込み／中学校卒業は3月31日(月)まで、小中学校入学は4月30日(水)までに支給要件の分かる物（要件により異なるためお尋ねください）・印鑑・養育者名義の預金通帳（ゆづちよ銀行を除く）を持参の上、一宮庁舎子育て支援課 ▼その他／児童扶養手当、県・市遺児手当の受給資格者は手続き不要

### 月ぎめ利用者を募集

管財課  
▼☎(28)8961

▼利用期間／4月1日(火)～21年3月31日(火) ▼対象駐車場／若竹自動車整理場（若竹1丁目）・猿海道自動車整理場（猿海道2丁目） ▼料金／月4000円 ▼申し込み／3月13日(木)の午後5時15分までに一宮庁舎管財課 ▼その他／3月14日(金)の午後2時から管財課で公開抽選

### 特定公共下水道使用料が4月から改正

特定公共下水道管理事務所  
▼☎(68)1919

特定公共下水道使用料（事業用）を改正し、段階的に値上げします。現在の1㎡当たり75円が、4月分から85円、21年4月分から90円となります。なお最低金額は月3000円に変更ありません。使用料には別途消費税がかかります。

### 尾西地区の不燃物収集用のコンテナを町内会に進呈

尾西清掃事業所  
▼☎(62)3001

ごみ出しルールの統一に伴い、尾西地区で不燃物収集に使用していたコンテナが不要になるため、希望する町内会に無料でお渡しします。

▼形状等／50×67・6cmで高さ37・7cm、約3・3kg、ポリプロピレン製、青・緑・灰色、底面に8mmの穴が6個あり ▼配布制限／1町内会10個まで ▼申し込み／5月7日(水)～30日(金)の午前8時30分～午後5時に尾西清掃事業所（土・日曜日を除く） ▼その他／尾西市・ごみ箱・空き缶・ペットボトルなどの文字入り。汚れあり

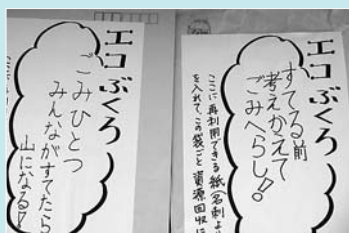
### いちのみやエコスクール運動

## 赤見小・中島小・起小が優秀校に決定

全市立小中学校ではエコスクール運動として、子どもたちが地球にやさしい学校づくりに取り組み、省エネルギー行動（節電・節水）や省資源リサイクル行動（ごみ減量・分別リサイクル）を行っています。19年度の取り組みが特に優秀な赤見小・中島小・起小が、2月13日に市長から表彰されました。また各校に、地球にやさしい学校としてエコスクール認定証が交付されます。

エコスクール運動では、子どもたちが自らの学校生活を見つめ、地球にやさしい行動計画を立て、実際に取り組み、成果を振り返って継続的に改善を加えています。校内のみんなが協力して、地球にやさしい学校づくりを進めています。

がんばっている子どもたちの将来のため、皆さんも今すぐ地球にやさしい行動を始めて、その輪を広げましょう。



雑がみをリサイクルするための回収袋（赤見小）



ごみ減量や省エネを呼び掛ける全校集会（中島小）



ペットボトルを再利用して作ったスポンジ置き（起小）

【問】環境センター ☎(45)7004

### 離婚時の厚生年金 保険料納付記録を2分の1に 分割する制度が4月から開始

▼ 国民年金課  
保険年金課  
▼ 電話(28)9014

4月から、夫が負担した厚生年金保険料は「夫婦で共同して負担した」と見なされます。離婚した場合は、夫がいずれかの請求により、保険料の納付記録を2分の1ずつに分割できるようになります。3月以前の分割については、当事者間の合意が必要です。

分割の手続き方法など、詳しくは、一宮社会保険事務所(☎(45)1411)へお問い合わせください。

### 納税は便利で安心な 口座振り替えで

▼ 納税課  
▼ 電話(28)8970

市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は、金融機関で口座引き落としができます。納期ごとに出掛ける手間が省け、納付書をなくす心配がありません。

金融機関の窓口で申し込めますので、預金通帳と届け出印をご持参ください。申込日の翌月末納期の税から、口座振り替えを開始します。ゆうちよ銀行以外の口座はハガキで申し込めますので、ご希望の方は納税課へご連絡ください。

### 国民年金保険料が 4月から変更

▼ 国民年金課  
保険年金課  
▼ 電話(28)9014

国民年金保険料は段階的に引き上げられ、20年度の月額額は1万4410円です。月額17万2920円を納付書で一括して支払う場合の割引額は、3070円です。

詳しくは、一宮社会保険事務所(☎(45)1411)へお問い合わせください。

### オートバイや軽自動車などの 廃車・名義変更はお早めに

▼ 市民税課  
▼ 電話(28)8962

オートバイや軽自動車などにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。既に売却したり、譲渡したりした場合でも、届け出をしていないと課税されます。廃車・名義変更をした方や、他市町村のナンバープレートが付いた車をお持ちの方は、早めに手続きをしてください。

#### 手続き場所

- ▽ 原動機付自転車(125cc以下) 一宮庁舎市民税課、尾西・木曾川庁舎窓口課、出張所
- ▽ 小型特殊自動車 市民税課・窓口課
- ▽ 軽自動車(四輪) 軽自動車検査協

会愛知主管事務所小牧支所(☎0568(75)3464)

▽ 軽自動車(二輪・125cc超250cc以下) 愛知県軽自動車協会小牧分室(☎0568(43)1406)

▽ 小型自動車(二輪・250cc超) 愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所(☎050(5540)2048)

### 軽自動車税の 減免制度のご利用を

▼ 市民税課  
▼ 電話(28)8962

身体障害者手帳などを持ち、車の所有状況や等級などの一定の条件に該当する方は、申請すると軽自動車税が減免されます。該当すると思われる方は、ご相談ください。

### 小信川土地改良区 4月8日に総代総選挙

▼ 選挙管理委員会事務局  
▼ 電話(28)8958

任期満了に伴う小信川土地改良区総代会総代総選挙を次のとおり行います。

- ▼ 選挙区・定数/第1区(起・小信中島)、第2区(西五城・東五城) 各13人、第3区(北今・三条) 14人
- ▼ 立候補の届け出/4月1日(火)・2日(水)の午前8時30分〜午後5時に一宮庁舎選挙管理委員会事務局
- ▼ 投票日/4月8日(火) 午前7時〜午後3時

### 新しく登録された方の 選挙人名簿を縦覧

▼ 選挙管理委員会事務局  
▼ 電話(28)8958

選挙管理委員会では、新たに20歳になつた方や既に選挙権があつて市外から市内へ住所を移した方など、登録資格のある方を3月2日に選挙人名簿に登録します。登録を確認するため、次のとおり選挙人名簿が縦覧できます。

▼ 登録資格/昭和63年3月2日以前に生まれ、一宮市の住民基本台帳(住民票)に平成19年12月1日以前から引き続き20年3月1日まで記録されている方(既に登録されている方を除く)

▼ 縦覧期間/3月3日(月)〜7日(金) 午前8時30分〜午後5時

▼ 縦覧場所/一宮庁舎選挙管理委員会事務局

### 文化財「明源寺のハナノキ」の 指定を解除

▼ 博物館  
▼ 電話(46)3215

明源寺のハナノキ(東加賀野井)は、昭和41年に旧尾西市の文化財に指定され、合併により一宮市指定文化財となりました。このハナノキは、滋賀県東近江市の国指定天然記念物の枝を移植したものと伝えられ、大切に管理してきました。しかし近年ついに枯れてしまったため、指定を解除しました。